

報道関係者 各位

令和4年2月25日（金）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 神田 康幸

総務企画官 森越 利夫

（代表電話）017(734)4111

内線 504、505

青森労働局労働基準部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月24日（木）、青森労働局労働基準部（青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎）に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、内部事務に従事しており、2月22日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、2月23日（水）から発熱があり、24日（木）にPCR検査を受け、感染が確認されたものです。

青森労働局労働基準部では保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。保健所によると、職員に濃厚接触者はいないとのことでした。